

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

tel03-5395-3165 fax03-3946-6823

東京社保協

検索

訴え、チラシ頒ぎ、署名続々

国保制度改善に向けて熱く行動

厳しい残暑の8月24日、豊島区巣鴨の地藏通りで、国保改善と後期高齢者医療制度廃止に向けた宣伝・署名行動に取り組みました。「国保制度改善」にむけて署名を推進するスタートにしようと東京社保協と都老協が呼びかけ、都生連や老地連、東京地評をはじめ豊島・板橋・荒川区の守る会など8団体15人



左上・東京社保協作成の国保ポスターも、右上・通りかかったお坊さん、下・続々署名に応じて



が参加したものです。約1時間の宣伝でチラシ約300枚、署名63筆の成果をあげました。通りかかったみなさんは足をとめて、訴えやチラシを見て、次々と署名に応じてくれました。行動後には「全都で運動を広げているスタートになった」「各地域ですすめよう」と参加者全員で意思統一しました。写真左上のポスターは東京社保協で作成、団体・地域に配布しますので活用してください。

熱中症でない街づくりに向けて 中野区に健友会が要望

中野社保協加盟の健友会は8月3日、「在宅高齢者等への熱中症の緊急対策を求めると要望書」に基づき中野区保健福祉部と懇談し、「緊張感をもって状況把握や警戒の呼びかけをしてほしい」と強く要望しました。高齢者の熱中症・脱水に関するパンフや飲料水の紹介と活用を要請、今後の課題として民生委員が毎年6・7月に実施する独居・高齢のみ世帯訪問は「熱中症予防」の視点での取り組みも入れることなど「熱中症を出さないまちづくり」を要望しました。

で担当者からは生活保護受給者について「長期入院・入所」後の退院・退所で、療養等の理由でクーラーが必要な場合は個別に総合的な判断はある、ケースワーカーに相談してほしい、との発言がありました。(医療法人社団・健友会ニュースより)

生活保護制度では「クーラー」は生活必需品」との位置づけがない点も議論に。困難事例を伝える中



秋の運動 社会保障の拡充求め 各分野で闘い広がる

春闘準備と国保署名年内1万筆へ

東京地評

今、最賃引上げの運動は山場を迎えています。今年の特徴は、①生活保護基準を超える金額、②政府・連合・日本経団連の3者合意「全国最賃時給800円の早期実現、全国平均1千円を目指す」で大きな期待が寄せられています。

9月26日に第9回定期大会を開きます。大会に向けて総括・方針の討議を重ねています。秋の闘いは、加盟単産の年末一時金闘争、公務員賃金

確定闘争支援を中心に国民要求課題の①消費税引き上げ反対、②労働者派遣法抜本改正、③医療制度改悪反対、④公契がら11年春闘に向けての準備に入ります。国保署名は、年内1万筆めざして取り組んでいる最中です。



保険医協会の実態調査では、この半年間で5割近くの医療機関が、患者さんの経済的理由で治療中断などを経験していることが分かりました。また、厚生省は国保を都道府県ごとにまとめ、区市町村の一般会計から国保財政への繰入金をやめさせる仕組みを検討しています。保険料が上がり続ける後期高齢者医療制度の仕組みと同じです。

医療・社会保障を守る共同広げ

東京保険医協会会長・拜殿清名

崩壊寸前の医療・社会保障を立て直すには、後期高齢者医療制度の廃止、国保一元化の問題などを多くの都民に訴えながら、窓口負担や国保保険料の大幅軽減も含めて、社会保障制度に大幅な財源投入をかちとらなければなりません。

医療・社会保障を守るため引き続き、協力・共同した運動を広げていきましょう。

熱中症で厚労省との交渉を行ったが、ひどいもので「担当部署がない」、何日か後に急遽決まった

「生存権裁判」最高裁で勝利めざして 生活と健康を守る会

た担当者は「重大な事態である」と認識しています」と繰り返すだけ。国に都に自治体に具体的な要求を強めよう。

今、都生連が最大の課題として闘っている生存権裁判は、最高裁に移り、改めて、東京高裁判決と福岡高裁判決の学習をお願いしたい。東京高裁判決は、50年前の朝日訴訟最高裁判決の「傍論」とらわれ、裁量をひろく認めた不当な判決。福岡高裁判決は、憲法判

断はしなかったが、これまでの判決と違い、加算を当然の「権利」と認め、その

「廃止」にあたって代替措置や激減緩和措置を考慮していないのは「正当な理由」がないことであり、法56条に反し違法と判決した。

50年前の朝日訴訟では「大法廷に回付」させ、証人尋問も実現させた。つまり最高裁闘争は運動の大きな飛躍なしには勝利できない。いよいよ最高裁向けの署名活動を開始する、みなさんの圧倒的なご支援を！

公的保育制度守りめく

東京自治労連

自治体労働運動として幅広い課題を抱えているなか、社会保障分野では公的保育制度の解体を許さない運動が中心課題となります。

保育制度を介護保険と同様の制度に変え、行政の保育実施責任をなくし、保護者の自己責任とし、応能負担に変える、これを許せば社会保障

ではなくなります。全国的な運動とも呼応して、保護者や地域住民への宣伝等にも取り組み、公的保育制度を守りたいと考えています。

また、11月3日に明治大学で開催される第8回東京地方自治研究会では、事務局団体として奮闘します。準備段階での団体間討論を大切に、都民要求に基づく政策・施策の提言をまとめて、都政の転換を求めたいと考えています。

私たち、東京土建では、医療制度改革『高齢者医療制度』のさらなる改悪を許さず、医療保険一元化反対の運動をこの秋の大運動に据えています。

高齢者医療・医療一元化阻止に全力

東京土建 社会保障対策部

菅民 主党政 権によ る構造 改革路 線への 回帰を許さず、社会保障拡充と消費税増税方針の決定断念にむけて、中央・地域から共同の運動を発展させます。

9月には、高齢者医療の改悪反対・医療保険一元化反対

と消費税増税阻止を中心課題に、「全都一斉地域宣伝行動」にとりくみます。

11・18国民大集会などの中央・地域での集会や大衆行動、国会行動に積極的に参加し、一斉地方選まへの要求実現の好機を生かすためにも、広域連合や自治体にもかけて国保や高齢者医療制度の改善や、公的介護改善、生活保護の適用促進などの課題で、共同の運動を強化していきます。



地域社保協交流集会を開催

地域のみなさん日時 9月16日(木) 午後1時半開会
 参加費 0円
 会場 労働会館3階(民医連会議室)

社会推進運動「社会保障署名の推進」

民医連 河内光久
 東京組織部長

8月20日に厚労省「改革会議」は、高齢者を差別して負担増と医療抑制を強いる後期高齢者医療制度の根幹をそのまま残す後期高齢者医療制度に代わる「新制度」の中間とりまとめを決めました。

これは、昨年の総選挙の時の民主党のマニフェストの公約も投げ捨てた許しがた決定です。私たち東京民医連は、この秋、この「新制度」の導入を許さないたたかいを重視します。

いま、国民皆保険制度の土台となるべき国保制度の危機が深刻さを増しています。高すぎて払えない保険料と3割の窓口負担に多くの国民が苦しめられています。この秋全日本民医連と中央社保協が呼びかけている「社会保障度の確立を求める請願署名」を推進します。

11年の通常国会は介護保険制度や医療保険制度、消費税など国民生活に関わる重要な法案が出され、今後の日本の在り方が問われる「社会保障国会」とも言えます。いつせいで地方選挙と合わせて大きなたたかいとするため奮闘します。

この秋は、10月16日(土)の「貧困・格差・孤立から守ろう子ども！東京集会」の成功が最重要課題です。集会は、子どもの貧困実態の可視化から一歩すすめて、子どもの貧困に様々な立場からとりくんでいる方からの報告や「子どもの貧困NO！」アンケート結果を報告、など運動の提起を行ないます。この間、連絡会議の学習をすすめ、子どもを守るとりく

みが大きく広がっていることを実感しました。組合や学校ができることはたくさんあるし、もっと連携した取り組みが必要と痛感しています。長時間過密労働を強いられる学校職場ですが、貧困や格差の再生産、子どもを振り分ける機関となってはならない！今後も工夫した取り組みをすすめます。

貧困・格差・孤立から子どもを守る 都教組

新しい法制度をつくり障がい者支援を自・公、民主は先の先の国会で「自立支援法の枠組みを残す改正案」を出しました。廃案に追い込みましたが、秋の臨時国会に再提出の動きがあります。自立支援法を廃止し、新しい法制度づくりは重要な課題です。国の障がい者制度改革推進会議は、本格的論議に入ります。私たちは、今年

新しい法制度をつくり障がい者支援を自・公、民主は先の先の国会で「自立支援法の枠組みを残す改正案」を出しました。廃案に追い込みましたが、秋の臨時国会に再提出の動きがあります。自立支援法を廃止し、新しい法制度づくりは重要な課題です。国の障がい者制度改革推進会議は、本格的論議に入ります。私たちは、今年

も10月29日に日比谷野外音楽堂で「フォーラム」を開催します。東京都は独自施策を打ち切る方向を強めています。サービス推進費を全面的に改定すれば、補助金が大幅に下がる作業所や施設が出てきます。また、東京都特別支援教育第3次実施計画で、教室不足や教職員不足の障害児教育を学校再編成や外部委託で乗り切ろうとしています。父母や教職員とともにゆきとどいた教育を求めます。



秋のたたかひの重点に、中小業者の経営危機打開を求めて、金融要求と仕事の確保を、各自治体に働きかけます。税金問題では、中小業者を苦しめている消費税増税をゆるさない運動を、各界連に結集する団体と力を合わせ、署名・宣伝活動など旺盛に取り組み、増税反対の世論を広げます。また、強権的な税務調査や徴収行政から

消費税増税反対の運動を広げる 東商連

秋の臨時国会の熱い消費税増税問題への反撃の力にします。10月8日には、山家悠紀夫氏を招いて「社会保障と消費税」のテーマで学習し、これらの運動を通じて、多くの中小業者に民商を知らせ、強く大きな民商建設をめざします。

福祉保育労 福祉労働の待遇改善と組合員拡大を

高齢者などを支える福祉人材が確保できない、すぐに辞めてしまうことが社会問題となり、昨夏の総選挙で民主党は「介護人材の月額4万円の賃上げ」をマニフェストで約束しましたが、その具体化はすすんでいません。また石原都政は福祉人材の賃上げは国の課題だとし、かかわることを否定しています。質・基準を担保した基盤整備と、人を大切にする福祉労働の待遇改善へ署名や陳情、宣伝などを広げ、運動を展開していく決意です。組合員を増やして9月に大会を迎えます。「みんなでプラスワン！あとひとつ」を合言葉に、さらに前にすすんでいきます。

当面の日程

9月9日(木) 18:30	後期医療学習会	ラパスホール
16日(木) 13:30	地域社保協交流集会	労働会館3階
21日(火) 9:50	都議会会派要請	都庁第一庁舎ロビー
12:15	開会日行動	社保協旗を持って参加を!